

## 令和4年度 第1回村山警察署協議会の開催

日 時	令和4年6月9日(木) 午後2時から午後4時までの間
場 所	村山警察署 大会議室
出席者	協議会委員：7名 警察署員：10名
議 題	警察業務全般に対する意見、要望

### 会長挨拶

春先に多かった不審者情報に対しては、村山警察署による活動や青パト、住民による安全活動がうまく連携し、大事に至ることもなく、胸をなで下ろしたところである。地域が住み良いものとなるための活動をしていきたいと思うので、1年間よろしくお願ひしたい。

### 警察署長挨拶

協議会委員に対する謝意と警察署運営に対する意見、協力依頼を述べた上、当署の治安概況、業務運営方針を説明し、当署の警察活動が、市民の求める活動となるよう忌憚のない御意見をいただきたいと挨拶した。

### 【 協議内容等 】

委員からの意見等	警察署の回答
防犯カメラについて、警察はどう考えているのか。 防犯カメラの増設を計画したいので、アドバイスしてほしい。	防犯カメラには、設置による犯罪抑止効果があります。 また、警察が対応する事案の客観的証拠の収集に極めて有効であり、現下の社会情勢や社会環境から必要不可欠な治安インフラとして整備を進める必要があると考えています。また、自主防犯対策（防犯環境の整備）としても極めて有効です。 防犯カメラを設置する際は、防犯上効果的な設置場所や撮影範囲などを、状況に応じて、具体的にアドバイスさせていただきますので、個別に御相談ください。
小・中・高校生だけでなく、一般市民	県警では、平成31年4月にサイバー犯罪対

<p>にもインターネットの情報を正しく理解し、それを適切に判断し扱える能力、知識を知ってもらう機会を設けてほしい。</p>	<p>策課を新設して体制を強化しています。同課では、サイバー犯罪の被害を防止するため、一般市民、学校関係者、企業等を対象として、サイバー犯罪の現状や情報セキュリティ対策等に関するサイバー犯罪被害防止講話を実施しています。また、やまがた110ネットワークや「YouTube 動画」による広報啓発にも取り組むなど、県民が被害に遭わないよう情報発信をしています。</p> <p>当署においても、サイバー犯罪の様々な手口について、会合等で多くの人に紹介するとともに、管内の学校においては、犯罪に遭わないための SNS トラブル防止講話を行い、犯罪予防の啓発を図っています。これからもできるだけ多くの方に啓発が行き届くように取り組んでいきます。</p>
<p>標識が見えにくい場所があるので、見えやすくしてほしい。</p>	<p>管内パトロールのほか、道路管理者とも情報共有を図り、見えにくい道路標識や道路標示の改善に努めていきます。</p>
<p>歩行者が「横断歩道を今から渡ります」との意思表示を示すことを定着させてほしい。</p>	<p>県警察では「歩行者に日本一やさしい山形県」を目指し、横断歩行者が横断歩道を横断しようとする際、手を上げて横断の意思表示をして、止まってくれた車にはお辞儀などで感謝の気持ちを表す「交通安全ありがとう運動」を展開しています。</p> <p>引き続き、交通安全関係機関、団体と連携しながら「手を上げて横断の意思表示をしっかりと行う。」について普及啓発を図っていきます。</p>
<p>飲酒による不幸な重大交通事故を未然に防止するため、是非大掛かりな飲酒運転防止対策をしてほしい。</p>	<p>当署では、夜間の飲食店街等におけるパトロールや飲酒運転の取締りを強化しています。</p> <p>しかし、飲酒運転撲滅には関係機関、団体と連携した飲食店訪問活動など、地道な対策を継続して行うことが重要ですので、引き続き飲酒運転の未然防止について、多角的に取り組んでいきます。</p>

## 協議会開催状況

【会長挨拶】



【協議の状況】

